

津産観第 307 号
令和 2 年 1 月 30 日

各観光関連事業者 御中

津山市産業経済部長

新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生に係る注意喚起について

平素は、本市観光行政の推進に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、中華人民共和国湖北省武漢市等で広がっている新型コロナウイルスについて、国内でも感染症患者の発生が確認されています。

つきましては、各種イベント、観光施設等において、市民や観光客等の来訪者に対しマスク着用・咳エチケット・手洗い・うがい、人混みを避ける等の感染対策に努めるよう周知いただくとともに、来訪者が発熱又は咳等の症状により体調を崩した場合、事前に医療機関へ連絡したうえで受診するようご案内ください。

また、来訪者からの発熱・咳等の申し出や、関係施設等での感染報告があった場合は、速やかに津山市産業経済部観光振興課までご報告ください。

【新型コロナウイルスに関する情報】

厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

外国人観光客向け医療機関検索

https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html

お問合せ先

〒708-8501 津山市山北520

津山市産業経済部 観光振興課

TEL 0868-32-2082